

学校法人帝京大学
帝京大学短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

帝京大学短期大学の概要

設置者 学校法人 帝京大学
理事長 冲永 佳史
学 長 冲永 佳史
A L O 魚山 秀介
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日
所在地 東京都八王子市大塚 359

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
人間文化学科		50
現代ビジネス学科		50
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

帝京大学短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成26年7月22日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神を「努力をすべての基とし、偏見を排し、幅広い知識を身につけ、国際的視野に立って判断ができ、実学を通して創造力および人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」と定め、教育理念を「自立した人間として社会の一員になることを目指す『自分流』」として、「実学」、「国際性」、「開放性」の教育指針に基づく教育を行っている。

学科の教育目的・目標は、学生便覧やガイダンス等において学生に周知され、ウェブサイト等で学外にも公表されている。教育目的・目標の達成度を測定するために学生の自己評価アンケートを重視し、FD委員会が中心となって教育目的・目標の点検を行っている。各学科の学習成果は、卒業までに備えるべき四つの能力としてウェブサイト及び学生便覧に掲載して学内外に表明しており、GPAや学生の自己評価アンケートにより、量的・質的データとして測定を行っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令は順守され、学内規程は適切に作成、修正されている。学習成果の査定は、成績評価のほか、各種の学生アンケートや学生による授業評価等より行われ、それらの結果に基づき教務委員会やFD委員会等で検証するとともに、教育内容や教育方法の改善を行っており、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

自己点検・評価のための規程及び組織は整備され、自己点検・評価が毎年行われている。自己点検・評価報告書は隔年で作成され、ウェブサイトに掲載されている。

学位授与の方針は、卒業までに身に付けるべき四つの能力を学科ごとに定め、ガイドブック、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明されている。教育課程は学位授与の方針に対応しており、シラバスには必要な項目が明示されている。基礎学力不足の学生や優秀な学生に対する支援として、語学のクラス編成や教材などの工夫を行っている。

併設大学と共用のキャンパス・アメニティは整備され、図書館の施設設備は整っており、学生が利用しやすい運営上の工夫も行っている。障がいのある学生のために、施設設備の充実やノートテイクなどの学習支援を行っている。学生の就職・キャリア支援も組織的

に行われている。

卒業生の進路先からの評価は、訪問調査や企業アンケート等によって情報収集を行い、その結果は学内に共有され、学生指導に生かされている。

入学者受け入れの方針はガイドブック、入学試験要項、ウェブサイト等に掲載されている。5種類の入学者選抜の方法が実施され、AO入試・推薦入試合格者には入学前準備教育が実施されている。

専任教員の研究活動はおおむね活発であり、各教員の業績は公開されている。教職員の就業規則は整備され、事務組織の責任体制は明確である。事務職員は、半年度ごとの目標管理により、各人が能力向上に努めている。SD活動に関する規程が整備され、学外研修、学内研修及びOJT（現場研修）など、関係部署と連携して改善・工夫が行われている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足し、施設設備は量的にも質的にも充実しており、適切に整備されている。固定資産、消耗品、貯蔵品等の各種規程や財務諸規程は整備され、適切に維持管理されている。消防訓練、避難訓練が定期的実施され、学内LANのセキュリティ対策も行われている。メディアライブラリーセンターとしての図書館はよく機能しており、学生が活発に利用している。省エネルギー・省資源など、地球環境保全の対策も講じている。

学校法人全体は過去3か年収入超過で推移し、短期大学部門の帰属収支は支出超過傾向にあるが、学校法人の余裕資金が多く健全である。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的をよく理解し、学校法人の発展に寄与している。理事長は学長を兼任しており、経営と教学運営の連携は円滑である。特に当該短期大学と併設大学との連携に積極的で、高等教育開発センターの新設など、更なる連携の充実を図っている。各委員会は設置規程により適切に運営され、教授会は教育研究上の審議機関として適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、適切に業務を行っている。評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって組織している。評議員会は、寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び当該短期大学は、中・長期計画に基づいた事業計画と予算について関係部門との連絡を密にし、適正な予算執行に努めている。計算書類、財産目録等は適正に表示されている。資産及び資金の管理運営は、「学校法人帝京大学経理規程」等に基づき安全かつ適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき

水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業に対する学生の満足度、自己評価、要望や改善点などを調査する各種の学生アンケートは、主に「e-自分流カルテ」のアンケート機能を用いて実施され、分析結果を学内で共有して、授業や学生指導に生かしている。

[テーマ B 学生支援]

- FD 活動に関して、FDT (FD Taskforce) や高等教育開発センターの運営、教員の取り組み内容を掲載した「FD 年報」の刊行、独自に開発した「e-自分流カルテ」の活用、教員の教育力向上研修や教育力開発研修に基づく修了認定制度など、積極的な取り組みがなされている。
- 卒業生の進路先からの評価に関して、就職・キャリア支援委員の教員とキャリアサポートセンター職員による訪問調査、学内合同企業セミナーにおける聞き取りと参加企業に対するアンケート調査により情報収集を行っている。調査の結果は学生に提示され、学生の就職活動に生かされている。
- 帝京デジタル図書館は、音声読み上げ機能やマーカー機能を持つリーダーアプリを導入し、電子書籍を多数保有している。学生が持つほぼ全端末をカバーして貸出しを行い、学生支援の体制を整えている。
- 新入学生に対して、入学前のキャリアガイダンス、SPI テスト、入学後の体験型プログラム「自己の探求」、ライフデザイン懇親会などの支援体制を整えている。また、体験型プログラムは、コミュニケーション能力を醸成する機会としても役立てている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は、開架率 99 パーセントの実現、IT 機器の整備などの施設設備の充実とともに、学生参加の四つのプロジェクト（黒板本棚、MELIC BOOK CLUB、共読環境、読書術コース）による運営がなされ、学生がよく利用する図書館として機能している。

[テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 教育・学習支援システム (LMS)、ファイル共有システム、教職履修カルテシステム、英語教材システム、学生カルテシステム等、ICT を活用して学生は学習を効率的に進めるとともに、教職員によるきめ細かな学生支援が行われている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 短期大学全体の入学者受け入れの方針は表明されているものの、学科ごとの方針が表明されていないので、各学科の方針を定められたい。
- シラバスにおいて、15 回目の授業を「期末試験」としている科目が散見される。1 単位当たり 15 時間の授業を確保するとともに、期末試験については定期試験期間に実施するよう改善されたい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体の財務は過去 3 か年収入超過で推移し健全であるものの、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神及び教育理念は明確に示され、学内においては教員便覧、教職員の身分証明書、学生便覧、学生証等で共有され、学外においてはウェブサイトや大学案内により適切に表明されている。建学の精神等の定期的な確認は、年度当初と年度末の各種行事や会議において理事長・学長をはじめとする全教職員によって行われている。

学科の教育目的・目標は、学習成果を明確に示し、学生便覧、学年はじめのガイダンスや必修科目「ライフデザイン演習」等の授業において学生に周知されており、ガイドブック、ウェブサイト等で学外へ公表している。教育目的・目標の達成度を測定するため、「知識」、「技能」、「情意」の三つ観点による学生の自己評価アンケートを実施している。教育目的・目標の点検は、FD委員会を中心とした点検のほか、専任教員全員からなる専任教員会議でも行っている。

各学科の学習成果は、卒業までに備えるべき四つの能力としてウェブサイト及び学生便覧に掲載し、学内外に表明している。各科目の成績評価方法はシラバスに明示されている。学習成果は、GPAや入学時、各学年の春期・秋期末、卒業時などに実施される学生の自己評価アンケートにより、学習成果を量的・質的データとして測定している。また、これらのアンケートは到達度によって数値化され、学位授与の方針に基づいた学習成果の獲得状況についての客観的・主観的な指標として学生指導等に用いられている。毎年、教務委員会と自己点検・評価委員会及びFD委員会が中心になって学習成果を点検し、教育内容や教育方法の改善を行っている。

当該短期大学は、学校教育法、短期大学設置基準等の法令を順守し、学内規程の作成・修正は適切に行われている。学習成果の査定及びその結果については、教務委員会や自己点検・評価委員会において、またFD活動に基づいて検討が行われ、教育内容や教育方法の改善を行っている。また、教育の向上・充実については、FDT（FD Taskforce）や高等教育開発センターが設置され、年度はじめに作成される各教員のFD活動計画書、その結果を年度末に分析・検証してまとめたFD活動報告書、及び全専任教員に提出が義務付けられている授業改善報告書を「FD年報」に掲載して刊行するなど、PDCAサイクルを有している。

自己点検・評価のための規程は整備され、自己点検・評価委員会は、両学科の自己点検・評価委員や事務職員で構成されている。自己点検・評価が毎年行われている。自己点検・

評価報告書は2年に1回作成され、ウェブサイトに掲載されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科の学位授与の方針は大学ガイドブック、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明され、各学科で卒業までに身に付けるべき四つの能力を定めて、それらの学科の学習成果と定義している。学習成果は、各科目の成績評価、GPA、また学位授与の方針に定めるところを「知識」、「技能」、「情意」の三つの観点によって測定している。学位授与の方針は、毎年、次年度の教育課程作成時に委員会等で定期的に点検されている。

学科の教育課程は学位授与の方針に対応している。教育課程は、総合基礎科目、言語教養科目、自己啓発支援科目を、両学科に共通する教養教育の選択科目として設定している。各学科の専門科目は、学習成果に対応した授業科目になっている。シラバスには、必要な項目が明示され、ウェブサイトでも公開している。ただし、15回目の授業を「期末試験」としている科目が散見されるので、1単位当たり15時間の授業を確保するよう改善されたい。

教育課程は、それぞれの学科ごとに整備され、適切な教員配置がなされている。教育課程の見直しは、各学期終了後の専任教員会議において、各種アンケートや授業公開の在り方等とあわせて定期的に行われている。

入学者受け入れの方針については、短期大学全体の入学者受け入れの方針は表明されているが、学科ごとの方針が定められていない。それぞれの学科の分野に合わせた方針を定めることが望まれる。

卒業生の進路先からの評価は、訪問調査や学内合同企業セミナー等で情報収集を行っている。調査の結果は学内で共有され、学生指導に生かされている。

事務職員は、入学前ガイダンス、履修状況の把握などを通して学生支援を行っている。図書館は施設設備が充実しており、日曜日の開館、開架率99パーセントの実現、IT機器の整備、学生参加の運営や授業との連携など、学生が活発に利用するよう工夫された運営がなされている。

基礎学力不足の学生や優秀な学生に対して、英語の能力別クラス編成やレベルに応じた教材を整備している。オフィスアワーが実施され、掲示により学内に周知されている。

学生サポートセンターを組織して、学生生活を支援している。健康管理面では、看護師と医師、カウンセラーが配置されている。障がいのある学生のために、車椅子対応トイレ、身障者用エレベータ等の設備の充実や、ノートテイクボランティアなどの支援が行われている。

キャリアサポートセンターと就職・キャリア支援委員が組織され、教職員が一体となって活動を行っている。在学生と卒業生の就職支援のために、都心にサテライトオフィスを設置している。併設大学への編入学のための各種の支援も行っている。留学生の受け入れ及び海外への学生派遣については、帝京 Study Abroad Center (T-SAC) が推進し、学生の支援を行っている。

入学者受け入れの方針はガイドブック、入学試験要項、ウェブサイト等に掲載され、入学前の情報提供についてはフリーダイヤルも設置している。5種類の入学者選抜の方法が

あり、AO 入試・推薦入試合格者には入学前準備教育が実施されている。新入学生のために体験型プログラムやライフデザイン懇親会等を設け、学生生活の支援を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学及び学科の教員組織は、短期大学設置基準を充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員が配置されている。

専任教員の研究活動は全体として活発であり、各教員の業績はウェブサイト等で公開されている。専任教員の研究活動に関する規程は整備され、科学研究費補助金、外部研究費を獲得している。専任教員の研究成果を発表する機会は確保され、サバティカル制度が設けられている。FD 活動は、平成 23 年度に設置された高等教育開発センターが中心となり推進・充実を図るとともに、規程に基づき、併設大学と協働して組織的に行われている。

事務組織の業務内容と責任体制は明確であり、職員は適切に配置されている。SD 活動に関する規程が整備され、学外研修、学内研修及び OJT（現場研修）など、関係部署と連携して改善・工夫が行われている。

教職員の就業規則は整備され、IC カードにより教職員の就業が管理されている。教員の採用・昇任に関しては、審査規準が整備されている。事務職員は、半年度ごとに目標管理が行われ、各人が能力向上に努めている。

校地及び校舎面積は短期大学設置基準を充足している。障がい者のための施設設備は整備されている。講義室、演習室、実験実習室等の施設設備や機器・備品は適切に整備されている。図書館は十分な蔵書数、AV 資料数及び座席数を確保し、図書選定システム、廃棄システムの規程が整備されている。

固定資産（備品）管理規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程等、財務諸規程は整備され、適切に維持管理されている。施設設備の保守点検は定期的に行っている。防災対策、情報セキュリティ対策の学内規程及び学内委員会は整備されており、消防訓練、避難訓練を定期的に実施している。学内 LAN、コンピュータシステムのセキュリティ対策も行われている。省エネルギー・省資源対策など、地球環境保全の対策が講じられている。

情報処理センター職員と教員が協働して、教育・学習支援システム（LMS）、ファイル共有システム、教職履修カルテシステム、学生カルテシステムなど、技術サービスや専門的支援、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。学内 LAN やネットワークは整備され、図書館（メディアライブラリーセンター）は、ゼミの実習や教員がメディア教材を作成するために必要な簡易スタジオ、画像・音声・ウェブ等編集用機器を備えたメディアスタジオ、メディアラボを整備している。

学校法人全体の過去 3 年間の帰属収支は収入超過で推移し、財務状況は安定しており健全である。短期大学部門の帰属収支は支出超過傾向にあり、財務体質の改善が望まれる。資産運用は、学校法人帝京大学経理規程等に基づき安全性を重視し堅実に実施されている。教育研究経費比率は適正で、教育研究用施設設備及び学習資源への資金配分は、計画的に行われている。なお、短期大学全体の収容定員充足率が低いので、改善が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的をよく理解し、毎年自ら学校法人運営上の基本方針を策定しており、学校維持運営にかかわる基本事項、財政・人事計画、施設管理等について学校法人を代表し、リーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づき理事長によって招集され、学校法人の業務を決定し、理事の職務の遂行を監督している。また、理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備し、規程集として整備・更新している。理事は、寄附行為に基づき適切に選任され、当該短期大学の第三者評価についても責任を負っている。

理事長は学長を兼任し、経営と教学両部門の連携は円滑である。また、併設大学との教育課程の連携やFD活動に積極的で、高等教育開発センターを新設するなど、更なる連携の推進を図っている。各委員会は設置規程により適切に運営されている。教授会は、学則及び教授会規程に基づき教育研究上の審議機関として運営され、議事録は整備されている。

監事は理事会・評議員会に出席して、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べ、業務の監査を適切に行うとともに、事務局内部監査室と連携し積極的に意見交換を行っている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出の上、説明している。

評議員会は、理事定数の2倍を超える数の評議員をもって組織され、寄附行為に基づき開催され、予算、事業計画、寄附行為の変更など、寄附行為に定められている重要事項については理事会に付議する前にあらかじめ聴取されており、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

学校法人及び当該短期大学は、事業計画と予算について関係部門との連絡を密にし、適正な予算執行に努めている。日常的な出納業務は、経理責任者を経て適宜、理事長に報告されている。計算書類、財産目録等は適正に表示されている。資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に記録され、安全かつ適正に管理されている。教育情報及び財務情報はウェブサイト公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学は、2学科共通の教養教育の目的を、「幅広く深い教養と、社会に出て即戦力となる実際的な能力や適切な判断力を身につけること、豊かな人間性を育むこと」として、教育課程を編成し実施体制を整備している。

教養教育の実施体制は、以下の三つの科目群を設定して運営されている。

「総合基礎科目」は、「Ⅰ：大学での学び方」、「Ⅱ：人の心と思想を学ぶ」、「Ⅲ：歴史と文化を学ぶ」、「Ⅳ：社会と経済のしくみを学ぶ」、「Ⅴ：法律と政治のしくみを学ぶ」、「Ⅵ：自然法則と数理科学を学ぶ」、「Ⅶ：地球環境と生命科学を学ぶ」の7区分に分け、この中から12単位以上の単位を修得することを義務付けている。

「言語教養科目」は、国際性豊かな教養を身に付けられるよう、英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語・ロシア語の7か国の言語だけでなく、その地域の文化も学習する科目を開講している。

「自己啓発支援科目」は、キャリア教育科目と情報関連科目からなり、実学を重視した実践的な科目を開講している。キャリア教育科目は、「キャリアデザインと職業選択Ⅰ」、「新聞の読み方・使い方Ⅰ・Ⅱ」、「SPI（企業就職）Ⅰ・Ⅱ」等により、1年次の早期から就職活動を意識させるのに役立っている。情報関連科目は全て1年次配当とし、「情報リテラシーⅠ」（Word・Power Point）及び「情報リテラシーⅡ」（Excel基礎）を全学生が修得すべき最低限のパソコンスキル科目として設定している。

総合基礎科目は、ほぼ併設大学と合同で開講されており、そのレベルは高い内容を目指している。教員は、マルチメディア教室においてウェブを利用するなどして、教育方法の改善に努めている。学生にとっては、併設大学の学生と交流する機会にもなっている。

教養教育の効果の測定・評価については、学生による授業評価を年に2度、また、独自のアンケート調査を複数回行い、学生の理解度や志向を把握しながら、教育課程編成や授業の改善に役立っている。高等教育開発センターを軸とする全学的な授業改革の取り組みも行われている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

○ 教養科目は、「総合基礎科目」、「言語教養科目」、「自己啓発支援科目」の3科目群に

分類され、特色のある内容となっている。「総合基礎科目」は、真理に至る道を考えさせることから始め、社会の中での自己の役割や在り方を考えさせるという教養教育の目的が明確である。「言語教養科目」は、英語・フランス語・ドイツ語・中国語・スペイン語、コリア語・ロシア語の7か国の言語が選択できるだけでなく、広くその地域の文化も学ぶことができる。「自己啓発支援科目」は、卒業後を意識した実践的なキャリア教育科目と情報関連科目の配置がなされている。

- 教養教育として開講している科目はいずれも、実践を通して論理的な思考を身に付ける「実学」、異文化理解の学習・体験をする「国際性」、必要な知識・技術を偏ることなく幅広く学ぶ「開放性」を重視した、建学の精神に沿う内容となっている。

職業教育の取り組みについて

総評

入学前の3月に、キャリアサポートセンターがキャリアガイダンスとSPIテスト（統一的な能力・職業適性検査）を実施し、能力適性や性格適性等の情報を担当教員と共有する仕組みを構築している。これらにより、入学から卒業時の職業選択までを視野に入れて勉学に励み、豊かな学生生活を送り、人間力を高める目的意識を学生に持たせている。また、保護者向けのガイダンスも実施している。特に、入学時にSPIテストと入試における学科試験の両方の個別データを保有することは、入学後の学生指導に有効に働いている。

クラス担任が担当する1年次必修科目の「ライフデザイン演習」では、基礎となるコミュニケーション力、文章表現力を身に付けさせるとともに、将来を考え計画的に大学生活を送る指導がなされている。1年次の秋には、キャリアサポートセンター職員による面談が学生全員を対象に行われている。これは、主体的に自身の将来を考え、就職活動ができるように学生の意識を変えるための有効な手法である。

職業教育に関連した「ライフデザイン演習」や「基礎演習」の科目は共通シラバスにしており、担当教員間で授業の内容や方法等について話し合いがなされている。職業教育に関するFD活動については、キャリアサポートセンターとの連携の下、センター職員が有する専門性と人脈等を生かし、そのノウハウを教員に伝えることにより、教員の資質の向上につながっていく仕組みが構築されている。今後、キャリア教育科目履修者の効果、就職実績等を含めた職業教育システムの評価・検証を行うことが期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 入学前から、キャリアサポートセンターがキャリアガイダンスとSPIテストを実施し、入学時から卒業時の職業選択までを視野に入れた指導が行われている。入試における学科試験とSPIテストの基礎的データを得ることは、入学後に基礎学力及び資質を向上させるために戦略的かつ有効であり、さらに、この結果を1年次の「ライフデザイン演習」、2年次の「基礎演習」へつなぐ教育課程を構築している。

地域貢献の取り組みについて

総評

郊外の住宅地に当該短期大学・併設大学があるという立地条件を生かし、春秋年 2 回、生涯教養教育を目的とした公開講座を実施している。さらに、地域の生涯学習施設としての期待に応えるために、図書館を平成 13 年から地域住民と社会人に公開している。利用者の利便性を図るために、夜間開館や日曜開館も実施している。また、高校生の受験勉強などを支援するために、夏季における閲覧室開放も行われている。現在、地域利用者(1,373 人)、卒業生・退職教職員(1,885 人)の利用登録があり、図書館の一般開放の取り組みは広く地域に受け入れられ、充実した施設設備の提供によって地域の生涯学習施設の一翼を担っている。

行政との連携については、八王子市主催の「八王子学園都市大学」に教員の派遣を行っている。八王子市主体の「大学コンソーシアム八王子」及び「公益社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」にも参加し、学生や教員の派遣を行っている。学生のボランティア活動は、主にボランティアサークルなどのクラブ・個人単位の自主的活動が中心であり、併設大学の学生に比べて短期大学生の参加者はまだ少ない現状にあるが、多くの高等教育機関を有する八王子・多摩地区にある大学として、行政・市民・経済団体等と互いに連携を図りながら、地域の社会貢献活動に協力・貢献を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 図書館を地域住民と社会人に公開し、夜間開館や日曜開館、また受験勉強をする高校生への夏季閲覧室開放などの取り組みは、図書館（メディアライブラリーセンター）の充実した施設設備と知的財産、また立地の利便性を活用した、都市型地域貢献の在り方として特色あるものになっている。